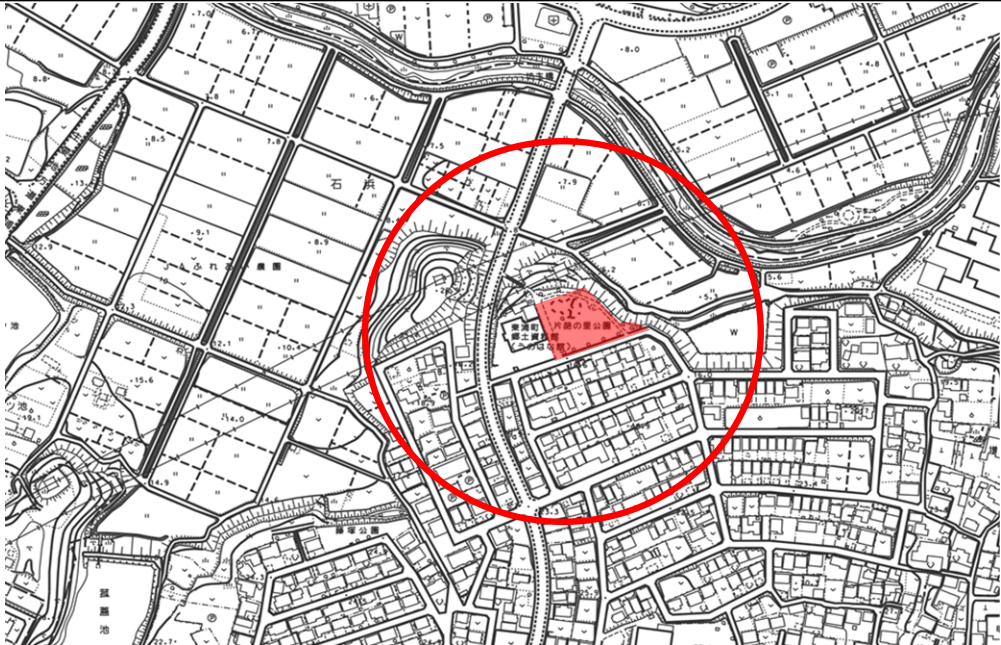


名称・所在地	
施設名	片葩の里公園
所在地	東浦町大字石浜字桜見台18-5
施設の概要	
供用開始	平成10年 4 月
施設類型	公園
構造	－
面積	3,697.56㎡
施設構成	・ 複合遊具（築山）、ブランコ、砂場 ・ 水飲み場 ・ あずまや（木造、平屋建、延床面積1.00㎡） ・ 石柱 ・ 石像
施設目的	都市公園（街区公園）
管理方法	直営
利用時間	24時間
閉庁日・休園日	なし
年間利用者数	約6,000人／年
使用料	東浦町都市公園条例による
位置図	



縮尺 1:5,000

ネーミングライツ料

6万円／年（税抜）以上もしくは6万円（税抜）以上相当の役務

※上記金額以上で応募してください。

役務での申込についての条件

6万円以上相当の役務とは、1回の草刈を想定しており、施設管理者との協議により時期を定め、2,588m2の草刈を行うことを条件とします。

契約期間

5年

愛称等の条件

利用者の混乱を防止するため「片葩の里公園」を入れた愛称にすることを条件とします。

アピールポイント

片葩の里公園は、平成10年の整備時から地域に親しまれてきた公園であり、町内外から利用者が来館する郷土資料館に隣接しています。また、片葩の里小学校からも近く、日々多くの子どもたちで賑わっています。



標示変更可能な看板等（ネーミングライツ・パートナー負担）

- ・なし
- ・新規に設置する場合は、協議による。

参考（既設公園名板）

